



美しい山・川・海
人が躍動する 交流と共生のまち

ふるさと 香 美

今月号の主な内容

- ・海を活かした観光地づくり … P. 2～ 3
- ・第3回町民号旅行 … P. 4
 こんにちは町長です
- ・農業委員会新体制決まる … P. 5
- ・トライやる・ウィーク … P. 6～ 7
- ・行政トピックス … P. 8～ 13
- ・まちの出来事 … P.14～ 15
- ・キラリ香美町 … P.16
 (別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)



【写真】 **おねえちゃん、上手にひっくり返してね！**
トライやる・ウィーク (どんぐり保育園)

7

香美町広報
平成20年7月号
(第40号)

6月2日から6日にかけて町内で一斉に行われたトライやる・ウィーク。村岡区川会のどんぐり保育園でも5日、地元の射添中学校の生徒が園児たちのお世話に奮闘。子どもたちがやけどをしないように注意しながら、おやつホットケーキ作りを手助け。子どもたちの期待が高まるなか、1、2の3で上手にひっくり返しました。

観光のまち 香美町

海を活かした観光地づくり



▲「日本の夕陽百選」にも選ばれた日本海に沈む太陽



▲香住ふるさとまつりの海上花火大会

合併して4年目となる平成20年度は、新しい香美町づくりの第一期の総括の年と位置づけています。その中で産業振興、とりわけ観光の振興については合併当初から力を入れてきました。山・川・海という多彩な自然を活かしたさまざまな観光施策を展開していますが、今回は海を活かした観光対策について、本年度の事業を中心に紹介します。

「海のまち かすみ」

山陰海岸国立公園の中心部に位置する香住海岸は、日本の夕陽百選に選ばれる風光明媚な景観を誇っており、町内には海水浴場が6カ所（安木浜佐津、柴山、今子浦、香住浜、三田浜）もあります。

しかし、異常気象や遊びの変化などから、海水浴はかつてのような賑わいが薄れつつあります。

そこで、地元の観光協会を中心に、それぞれ特色ある海水浴場を活かした独自性のあるイベント等に支援を行い、その魅力アップを図っています。

また、松葉ガニのほかにも近畿では香住区でしか水揚げされないベニズワイガニ（香住ガニ）、初夏から夏

にかけて水揚げされる活イカ（シロイカ）をより一層PRしていきます。6月8日には活イカのイベントを開催してその魅力をアピールしました。

このほかにも、香住海岸は景観の美しさに加え、日本列島誕生の痕跡の一端を陸から見ることでできるといふ地質的にも価値ある海岸として、ジオパーク（世界の地質公園）の認証に向けて取り組んでいます。こうしたなか、昨年に引き続き5月25日に「香住海岸絶景ウォーキング」を開催して、ウォーキングを始め、地曳網体験や地質を見てもらうことで香住海岸の魅力を感じていただきました。

香住区の観光名所である余部鉄橋は、既に隣接地で新しいコンクリート橋の建設が始まっていますが、新橋の完成する平成22年秋までは、現

在の鉄橋で運行されます。この間は、観光客の皆さんに余部鉄橋をご覧いただくことができますので、さらにPRに努めていきたいと思っています。

「しおかぜ香苑」の活用

平成7年度から香住海岸ルネッサンス整備事業として取り組んできた「しおかぜ香苑」が7月に完成します。

香美町の一大イベントである香住ふるさとまつりの海上花火大会は、ここを会場として県内外から多くの皆さんを迎えて開催しています。

また、昨年度はよさこい踊りなどのステージイベントや、子どもたちによるたこ揚げ大会を行いました。

本年度は7月26日、27日の「第31回香住ふるさとまつり」にあわせてオープンングセレモニーを行うとともに、8月下旬には「少年サッカー大会」や「こども広場」、10月には「グラウンド・ゴルフ大会」を観光協会と連携して開催するなど、町内外の多くの皆さんの交流の場として、その活用を図っていきます。

カニの本場をPR

香住区は松葉ガニの本場として、毎年多くの観光客に訪れていただいています。

しかし、地域ブランドに対する消費者・観光客の目が厳しくなっています。

そこで、「カニの本場 かすみ」の名前をより一層知っていただくためのPRに努めています。

冬の味覚の王者、香住・柴山両漁港で揚がる松葉ガニを大々的にPRするため、例年どおり、11月の解禁日に「初せりまつり」、12月に「カニ場まつり」、3月に「カニ感謝祭」を行い、多くの観光客の呼び込みに努

めています。

また、観光協会と連携し、多くの観光客に来ていただいている阪神地域、中四国地域といった主要な誘客地のメディア、旅行会社、バス会社などを訪問し、新しい情報提供や働きかけを強く行い、香住ブランドのイメージアップ、知名度アップを目指します。

昨年、全国初となるカニに関するご当地検定「香住！カニ検定」を実施したところ、全国各地から大勢の皆さんに参加をいただきました。本年度も10月に行うこととしています。町外の方だけでなく、地元の方々にも、カニ博士を目指して受検していただきたいと考えています。

ジオパーク認証に向けて

「山陰海岸をジオパークに」を合言葉に、昨年7月、山陰海岸国立公園を構成する府県、市町が中心となつて「山陰海岸ジオパーク推進協議会」を設立しました。

ジオパークの概要や設立については、昨年8月号の広報でお知らせしましたが、本年度は協議会として、認証に向けた具体的な基本構想・計画の作成と、日本のジオパークとしての認定、ユネスコ（国連教育科学文化機関）が支援する世界ジオパークネットワークへの加盟申請を行うこととしています。

今子浦海岸や鎧の袖、鷹ノ巣島（イ

ンディアン島）に窓島（めがね島）、さらに連痕化石や足跡化石など、優れた景観や地質的にも価値ある香住海岸は、海上からの眺めも格別です。遊覧船での海岸めぐりを通じて、その魅力も体験していただきたいと思います。このすばらしい景観をさらに観光の振興に活かすためにも、ジオパークの認証に向けた取り組みを進めるとともに、併せて香住海岸の魅力を広くPRしていきます。

町独自の啓発・PR事業として、海の文化館に「ジオパーク展示コーナー」を設置し、町内外の皆さんに取り組みを理解していただくようにするほか、JR香住駅に香住高校の生徒の協力による看板の設置を行います。



▲夏は、やっぱり海水浴（香住浜）



▲風光明媚な今子浦海岸



▲地質見学会で香住区下浜の足跡化石の説明を受ける参加者



▲しおかぜ香苑イベント広場



▲207人が挑戦した第1回香住！カニ検定

第3回 町民号旅行 「石見銀山大森地区と玉造温泉の旅」



▲6両編成のサロンカーなにわで出発！（余部鉄橋にて）

14日（土）		13日（金）		行程
（松江駅↓）サロンカーなにわ号	出雲大社	石見銀山大森地区（散策）	玉造温泉（泊）	
		松江城、一畑薬師		

町民の交流とJRRの利用促進を目的として、6月13日（金）から14日（土）にかけ1泊2日で、団体臨時列車「サロンカーなにわ」でいく企画列車の旅「町民号旅行」を行いました。合併後3回目の今年は、世界遺産の石見銀山と玉造温泉の旅で、香住区から87人、村岡区から23人、小代区から4人の合計114人の皆さんに参加いただきました。

1日目は、国の重要文化財でもある松江城を訪れ、記念写真を撮影。「目のお薬師様」として知られる「一畑薬師」にお参りしました。宿泊地玉造温泉のホテルで行った大宴会では、参加者が一堂に会し、余興やカラオケで大変盛り上がりしました。

2日目には、石見銀山に隣接し、町屋や武家屋敷が混在する大森地区の町並みを散策した後、出雲大社を訪れ、帰路につきました。



▲大森地区を散策する皆さん



▲楽しい余興なども行われ、賑やかな車内

こんにちは町長です

盛大に「みかた残酷マラソン」

16回目を迎えた「みかた残酷マラソン」、今年も1100人を超えるランナー参加のもと、盛大に開催することができました。

毎回参加のランナーの多いこの大会、根強いファンが多いのは、コースの特徴もさることながら、小代区民挙げての心のこもった応援の賜ではないでしょうか。

それに、毎回欠かさず来て頂き、前夜祭から盛り上げて頂く高石ともやさん、さらに昨年からは、大平サブローさんも参加して頂き、一層人気を高めています。

9月には、香住、村岡でも恒例の大会を開催することとしています。観光対策としても効果の高いこれらマラソン大会の、一層の充実に努めていきたいと思っています。

香美町長 藤原久嗣



▲歌やトークで前夜祭を盛り上げる高石ともやさん



▲スタート前に選手を激励する大平サブローさん

農地を守り農業の振興を図る 農業委員会新体制決まる

このたび、農業委員会委員の改選が行われ、各区の選挙区において、いずれも定数を超える立候補者がなかったため、無投票で計20人（香住区選挙区8人、村岡区小代区選挙区12人）が決定。合わせて、町議会から4人、農業協同組合から1人の委員が推薦され、合計25人の委員が決まりました。（それぞれ任期は、平成23年4月20日まで）また、5月21日に行われた委員会で、会長と会長職務代理者が選出され、下記のような新体制となりました。

なお、農業委員には、それぞれに担当地区を設けています。農地の売買や転用、貸し借りなど農地の利用について、質問や悩みごとがありましたら、地区の担当委員にご相談ください。

●農地法に係る許可申請などについて

原則として、農地法に係る許可申請などは、各月の初旬に締め切り、現地確認などを経て、定例会で審議を行った後に許可証を交付します。（ただし、許可権限が県知事にあるものについては、さらに日数を要します）

●問い合わせ先

香美町農業委員会事務局
（役場産業部農林水産課内）

役職	委員名	区名	担当地区	選出区分
会 長	中村 幹弘	村岡区長板	入江、和田、長板、熊波、粗岡、川会	選挙
会長職務代理	田野 眞吉	小代区新屋	新屋、熱田、秋岡、東垣、佐坊	選挙
	津田 成彬	香住区	香住	選挙
	前田 精一		森	選挙
	吉川 正人		下浜	選挙
	八木 功		米地	選挙
	田門 信二		隼人	農協推薦
	田門 政晴		隼人	選挙
	常榮 昭		無南垣	選挙
	山森 昭夫		守柄	議会推薦
	西山 耕治		中野	選挙
	北脇 タカ子		八原	議会推薦
	橋本 幸長		余部	選挙
	池口 重雄	村岡区	川上	選挙
	穴田 皓一		板仕野	選挙
	中村 博		市原	選挙
	田中 剛		口大谷	選挙
	森 隆		森脇	選挙
	中村 郁雄		宿	議会推薦
	西田 英喜		日影	選挙
	天良 敬次		味取	選挙
	山本 太一		山田	選挙
	前田 悦子	小代区	水間	議会推薦
	毛戸 誠		神水	選挙
	藤原 敏和		石寺	選挙

※会長・会長職務代理以外は行政区順

6中学校の2年生238人が、99の事業所で職場体験

トライやる・ウィーク

香住第一中学校

町立香住児童館

「子どもと接する仕事があった」

地域や自然の中で、生徒たちの主体性を尊重したさまざまな活動や体験を通して、豊かな感性や創造性などを自ら高めたり、自分なりの生き方を見つけることができるよう、6月2日（月）から6日（金）までの5日間、町内6中学校の2年生238人が「トライやる・ウィーク」に参加しました。

絵本の読み聞かせやダンス、風船遊びなどを通して、児童館を訪れた幼い子どもたちの世話を体験した西川奈穂子さん（香住区森）は「子どもと接する仕事があったかった。できるだけ、子どもたちの名前と顔を覚え、仲良くなりたいです」と語りました。



▲ハチの絵などを描いた風船で子どもたちと遊びました。

香住第二中学校

町立奥佐津幼稚園

「小さい子への接し方が変わりました」

ヨモギ団子作りやおすもろこしなど端午の節句にちなんだ「集い」で、幼稚園の先生の手伝いに励んだ中川菫悟さん（香住区下岡）は「子どもの世話はとても大変でしたが、園児とともに楽しく活動できました。園児から気持ちのこもったプレゼントをもらい、うれしかったです」と感動した様子でした。



▲節句の集いで、ヨモギ団子づくりを手伝いました。

村岡中学校

香美町村岡観光協会

「お客様の笑顔がうれしかった」

村岡区内の主要な観光施設を回り、観光案内を学ぶ田中神聖さん（村岡区西本町）と平井剛司さん（同区板仕野）は「村岡にこないところがあるなんて今まで知りませんでした。最初は初対面の人に話しかけるのは、とても緊張したけど、お客様が笑顔でこたえてくれてとてもうれしかったです」と語りました。



▲猿尾滝で、観光客にパンフレットを配布しました。

この期間中、町内の99の事業所で、大勢の指導ボランティアの皆さんにご協力、ご支援をいただきながら、仕事を体験し、楽しさ、厳しさ、喜びなどさまざまなことを学びました。

生徒を受け入れていただいた事業所の皆さん、指導ボランティアの皆さんには、大変お世話になりましたこと、厚くお礼申し上げます。

ここに、学校ごとに取り組みの一部をご紹介します。

兎塚中学校

兎和野高原野外教育センター
「とてもいい勉強になりました」

自然学校の布団や毛布の片付け、部屋の掃除、テントの片付けのほか、施設内の草むしり、植栽などを体験した西垣真澄さん（村岡区中大谷）は「普段家でもしたことがないトイレ掃除などでした。今まで知らなかったいろいろなところを見たり体験することができて、とてもいい勉強になりました」と話しました。

射添中学校

どんぐり保育園
「保育士さんになりたい」

園児と一緒に遊んだり、食事をしたり、トイレや歯磨きの世話など、実際に保育士と同じ仕事を体験した北村香奈さん（村岡区長瀬）は「子どもたちのお世話は大変なことが多くけど、遊んだりするのはとても楽しいです。保育士の仕事は大変だけど、将来やってみたいと思いました」と感想を語りました。

小代中学校

町立小代学校給食センター
「調理に興味があります」

野菜などの下処理（洗い）や簡単な調理、食器の仕分け・洗い、掃除などを手伝った井上恵一さん（小代区茅野）は「大勢の食事を準備するのは大変ですが、調理に興味があります。将来は、調理や給食に関する仕事をしてみたいです」と語りました。

村岡3中学校の統合中学校名

「村岡中学校」に決定

平成21年4月に村岡中学校、兎塚中学校、射添中学校を統合し、新しい中学校を開校します。

これに伴い、今年4月10日から5月7日まで、村岡区内を対象に校名を募集したところ、12歳から89歳まで、88人から43種の応募がありました。

5月31日に開催した村岡統合中学校校名等検討委員会で43種の中から、「**くぐら中学校**」、「**蘇武中学校**」、「**村岡中学校**」（50音順）の3種を選定。その中から、次の理由により統合後の中学校名は「**村岡中学校**」に決定しました。

●選定理由

- ・村岡藩からの歴史や伝統があり、過去から未来につながることに、郷土に根ざしている。
- ・小学校、高等学校も校名に「**村岡**」を使用、中学校も郷土の名「**村岡**」を使用するのが自然。
- ・今までなじんだ名前で、対外的にも知名度があり、校名を聞いた人が直ちに学校の所在地を思い浮かべることができる。
- ・応募の88件中「**村岡**」が38件で多数。ほかの候補は少数であった。
- ・「**くぐら**」や「**蘇武**」は校歌の歌詞に入れることができる。

●問い合わせ先

香美町教育委員会



▶宿泊用の毛布干しを手伝う3人



▶園児とホットケーキ作りを行う北村さん



▶キュウリを洗う井上くん

「平成20年度国民健康保険税納税通知書」は7月中旬に発送します。

なお、国保税の負担が急激に増えないよう、表2のとおり所得や人数などに応じて、国保税の軽減などの経過措置が設けられていますので、国保に加入している人は、所得の有無に関わらず所得の申告をしてください。（対象者には、国保税納税通知書の「激変緩和」欄に記号の入力があります）

これまで申請が必要でした2割軽減措置は、本年度から申請が不要になり、世帯全体の所得に基づいて決定することとなりました。（ただし、同一世帯内で所得を申告していない人がいる場合は、軽減制度が受けられませ
ん）

区 分	医療分	後期高齢者 支援分	介護分
所 得 割	4.92%	1.25%	1.41%
資 産 割	18.49%	4.68%	5.75%
均 等 割	19,280 円	4,890 円	7,530 円
平 等 割	17,210 円	4,360 円	4,560 円
賦課限度額	47 万円	12 万円	9 万円

660-6592
兵庫県美方郡香美町
香住区香住
870番地の1

香美 太郎 様

兵庫県美方郡香美町長

藤原 久嗣

電子印

平成20年度 国民健康保険税 納税通知書

以下の平成20年度の国民健康保険税を決定いたしましたので通知します。
国民健康保険税の賦課額の根拠および納付方法については裏面をお読みください。

決定日	平成 年 月 日	税務課長(署名)	税務課長(印)	行務課長	行務課長(印)
税務課長の 支払い方法	口座振替 金融機関名	市役所 支払口座	納税額 納付期日	納付番号	口座番号
氏名	香美 太郎	納税額 納付期日	納付番号	口座番号	決定 日

見 本

氏名	香美 太郎	納税額 納付期日	納付番号	口座番号	決定 日
氏名	香美 太郎	納税額 納付期日	納付番号	口座番号	決定 日

医療分 所得割 税率 4.92% 資産割 税率 18.49% 均等割額 19,280円×人 平等割額 17,019円 徴収額 470,000円
 介護分 所得割 税率 1.41% 資産割 税率 5.75% 均等割額 7,530円×人 平等割額 4,560円 徴収額 90,000円
 支払金 徴収額 130,000円

医療分		介護分		資産分		均等割額		平等割額		徴収額	
氏名	金額	氏名	金額	氏名	金額	氏名	金額	氏名	金額	氏名	金額
香美 太郎	470,000円	香美 太郎	90,000円	香美 太郎	130,000円	香美 太郎	19,280円	香美 太郎	17,019円	香美 太郎	470,000円

ここに注意!

① 医療分は世帯員別の国民健康保険料決定書(別添)に基づき算出されています。
 ② 介護分は世帯員別の介護保険料決定書(別添)に基づき算出されています。
 ③ 資産分は世帯員別の資産課税決定書(別添)に基づき算出されています。

医療分	介護分	資産分	均等割額	平等割額	徴収額
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎

④ 特別徴収義務者は、令和元年(平成29年)4月・6月・8月の特別徴収額合計2か月と同額となります。

令和21年度徴収額の通知	徴収期	令和21年度	令和21年度	令和21年度	令和21年度
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎

⑤ 令和21年度徴収額の通知は、令和21年度4月・6月・8月の特別徴収額合計2か月と同額となります。

令和21年度徴収額の通知	徴収期	令和21年度	令和21年度	令和21年度	令和21年度
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎

⑥ 令和21年度徴収額の通知は、令和21年度4月・6月・8月の特別徴収額合計2か月と同額となります。

令和21年度徴収額の通知	徴収期	令和21年度	令和21年度	令和21年度	令和21年度
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎

⑦ 令和21年度徴収額の通知は、令和21年度4月・6月・8月の特別徴収額合計2か月と同額となります。

令和21年度徴収額の通知	徴収期	令和21年度	令和21年度	令和21年度	令和21年度
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎

⑧ 令和21年度徴収額の通知は、令和21年度4月・6月・8月の特別徴収額合計2か月と同額となります。

令和21年度徴収額の通知	徴収期	令和21年度	令和21年度	令和21年度	令和21年度
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎

⑨ 令和21年度徴収額の通知は、令和21年度4月・6月・8月の特別徴収額合計2か月と同額となります。

令和21年度徴収額の通知	徴収期	令和21年度	令和21年度	令和21年度	令和21年度
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎

⑩ 令和21年度徴収額の通知は、令和21年度4月・6月・8月の特別徴収額合計2か月と同額となります。

令和21年度徴収額の通知	徴収期	令和21年度	令和21年度	令和21年度	令和21年度
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎

⑪ 令和21年度徴収額の通知は、令和21年度4月・6月・8月の特別徴収額合計2か月と同額となります。

令和21年度徴収額の通知	徴収期	令和21年度	令和21年度	令和21年度	令和21年度
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎	香美 太郎

⑫ 令和21年度徴収額の通知は、令和21年度4月・6月・8月の特別徴収額合計2か月と同額となります。

国民健康保険税納税通知書の中央にある「激変緩和」欄に◎、○、△の記載のある方は表2の国保税の軽減などの対象となります。

なお、◎の記載のある方は、軽減と減免の両方の対象となります。

経過措置の内容	軽減などの判定内容	納税通知書 激変緩和欄	軽減などの範囲	期間
低所得者に対する軽減	長寿医療制度へ移行した人を含めた同一世帯全体の所得・人数が軽減判定所得以下	○	平等割・均等割を軽減	最高５年間
世帯割で賦課される保険税の軽減 (介護分は除く)	２人世帯のうち１人が国保から長寿医療制度へ移行したため、国保被保険者が１人となった世帯	○	平等割を半額	最高５年間
被扶養者だった人の保険税の減免	社会保険などの被保険者本人が長寿医療制度へ移行した場合	△	所得割・資産割を全額免除	最高２年間 申請書の提出が必要（対象者には申請書を送付します）
	国保税の７割、５割軽減に該当しない世帯	△	均等割を半額	
	その被扶養者（６５歳以上）が国保に加入し、かつ国保被保険者が１人の世帯	△	所得割・資産割を全額免除	
	国保税の７割、５割軽減に該当しない世帯	△	均等割・平等割を半額	

※世帯構成や所得などに変更が生じた場合、経過措置に該当しなくなることがあります。

- ・保険証や高額医療に関すること …役場健康福祉部健康課
- ・所得申告や国民健康保険税に関すること…役場総務部税務課

国民健康保険税は年6回の納付となります。便利で確実な口座振替をお勧めします。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）について

一部負担金の割合が変更になる人に新しい被保険者証を送付します

医療機関での一部負担金の割合の判定方法が変わります

8月1日から平成21年7月31日までの間に医療機関にかかるときの一部負担金の割合は、平成19年中の同一世帯の被保険者の所得や収入で判定します。次の①②に該当する人には、7月下旬に新しい被保険者証を送付しますので、8月1日から新しい被保険者証を医療機関の窓口に提示してください。8月から古い被保険者証は使用できませんので、役場健康課、各地域局健康福祉課にお返しください。

① 一部負担金の割合が変更になる人

② 現在、被保険者証の一部負担金の割合欄に「3割」ただし平成20年7月31日までは、自己負担限度額「一般」適用の記載のある人

なお、①②に該当しない人は、引き続き、現在お持ちの被保険者証で受診できます。（世帯の状況に異動があったり、所得の更正などが行われたときは、一部負担金の割合が随時変更されることがあります）

限度額適用・標準負担額減額認定証

世帯員全員が住民税非課税（表の区分で低所得Ⅰ・Ⅱに該当）の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、入院の際に医療機関で支払う一部負担金が表の世帯単位欄の限度額となり、入院時の食事代も減額されます。

認定証の更新時期は毎年8月です。現在、認定証をお持ちで8月以降も引き続き対象となる可能性のある人には、申請書を送付しています。世帯員全員が住民税非課税の人で認定証をお持ちでない場合は、入院の際に申請してください。

■医療費の一部負担金の割合と自己負担限度額など

区分	一部負担金の割合	自己負担限度額（月額）		入院時の食事代の標準負担額（1食当たり）	該当条件
		個人単位 〔外来〕	世帯単位 〔入院含む〕		
現役並み所得者	3割	44,400 円	80,100 円 + （医療費 - 267,000 円） × 1 % 〔44,400 円〕 ※ 1	260 円	同一世帯に住民税課税所得 145 万円以上の被保険者がいる世帯の人。ただし、住民税課税所得 145 万円以上でも収入が次の金額に満たない人は、役場健康福祉部健康課または各地域局健康福祉課に申請することにより「一般」の区分となります。（対象となる可能性がある人には申請書を送付しています） ○同一世帯に被保険者が一人の場合（注）収入…383 万円 ○同一世帯に被保険者が複数いる場合被保険者全員の収入合計…520 万円
一般		12,000 円	44,400 円		「現役並み所得者」、「低所得Ⅱ」、「低所得Ⅰ」以外の人
低所得	Ⅱ		24,600 円	210 円 〔160 円〕 ※ 2	世帯員全員が住民税非課税 「低所得Ⅰ」以外の人 ○各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を 80 万円として計算）を差し引いたときに 0 円となる人 ○高齢福祉年金の受給者
	Ⅰ	8,000 円	15,000 円	100 円	

※ 1 [] 内は過去 12 カ月以内にすでに 3 回以上高額療養費が支給されている場合、4 回目からの額

※ 2 [] 内は過去 12 カ月の入院日数が 90 日を超える場合、91 日目からの額（申請が必要）

（注） 制度改正に伴う経過措置（平成 20 年 8 月 1 日から平成 22 年 7 月 31 日まで）

現役並み所得者（同一世帯に被保険者が一人の場合で、かつ 70 歳以上 75 歳未満の人がいる場合に限る）のうち、収入 383 万円以上の被保険者で、同一世帯の 70 歳以上 75 歳未満の人を含めた収入合計が 520 万円未満の場合は、申請により一部負担金の割合は「3 割」ですが、自己負担限度額は「一般」の区分となります。

●問い合わせ先

役場健康福祉部健康課、各地域局健康福祉課
兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局

☎ 078・326・2648

平成20年度香美町青少年育成対策指針を決定

6月2日、香美町青少年問題協議会が開催され、5つの実践項目を挙げた今年の香美町青少年育成対策指針が決定されました。

今後、この指針を基に、各学校・PTA・団体・関係機関・自治組織などと協力し、青少年の健全育成活動を推進します。（この中で、「5つの実践項目」のうち、特に地域ぐるみで取り組んでいただく内容を掲載しています）



●平成20年度 香美町青少年育成対策指針

「地域ぐるみで健やかな子どもを育てるよい環境をつくりあげよう 健やかな育成を阻害するおそれのある行為から青少年を保護するために」

- ① 香り高く美しいまちづくり運動を展開し、あいさつや社会生活上のルールを身に付けさせよう。
 - ② 健やかな育成を阻害するおそれのある有害図書などを置かないようにしよう。またこれらの自動販売機を置かせないようにしよう。
 - ③ 未成年者に喫煙を止めさせるよう家庭、学校、地域が一丸となって取り組もう。
 - ④ 未成年者に飲酒をさせないようにしよう。また、薬物の害から青少年を守ろう。
 - ⑤ 地域ぐるみの見守り活動を実践し、子どもを不審者から守ろう。
 - ⑥ パソコンや携帯電話によるメールやインターネットのブログなどの有害サイトから子どもを守ろう。
- ※以上のうち、特に⑥を本年度の重点取り組み項目とします。

国民年金保険料の納付が困難なときは・・・ 申請免除・若年者納付猶予制度をご利用ください

国民年金制度は、保険料を納めていただくことが原則です。しかし、失業や所得の減少といった経済的な理由などで、保険料の納付が困難な場合、申請し承認されると保険料の納付が全額または一部免除されると保険料の制度「や保険料の納付が猶予される「申請免除納付猶予制度」（30歳未満の人が対象）があります。

申請は、役場・各地域局で随時受け付けています。

●対象となる人

本人・配偶者・世帯主の全員が、次のいずれかの要件に該当する人（若年者納付猶予については世帯主の要件は除く）

- ① 前年所得が少ない人
- ② 平成19年4月以降に失業・倒産・事業の廃止などがあった人
- ③ 障害者または寡婦であって、前年所得が125万円以下の人
- ④ 生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている人
- ⑤ 特定障害者に対する特別障害給付金を受けている人

●対象となる所得の目安（下表のとおり）

所得額は、社会保険料控除などを考慮したおおよその目安です。
ただし、全額免除、納付猶予の場合は、表の額が基準となります。

世帯構成	単身世帯	2人世帯 (夫婦のみ)	4人世帯 (夫婦+子2人)
全額免除 若年者納付猶予	57万円	92万円	162万円
4分の3免除	93万円	142万円	230万円
半額免除	141万円	195万円	282万円
4分の1免除	189万円	247万円	335万円

※注意

全額免除および若年者納付猶予以外の一部免除は、必ず残りの保険料の納付が必要で（納付がない場合は、未納扱いとなります）

免除および若年者納付猶予の承認期間は7月から翌年の6月までとなります。

全額免除または、若年者納付猶予が平成19年度承認済の人で、継続審査を希望されている人は、7月以降に平成20年度分の審査結果が通知されます。

●問い合わせ先

役場健康福祉部町民課
各地域局健康福祉課
豊岡社会保険事務所

☎0796・22・0945

ふるさと納税制度が始まりました 町民の皆さんからもお声かけをお願いします



▲花と緑の集い（兎和野高原にて）

自分の生まれ育った「ふるさと」の市町村などに寄付をしていただいた場合、寄付金額が住所地の個人住民税などから控除される「ふるさと納税制度」が創設され、香美町でもこの制度に伴う寄付の受け付けを始めました。

香美町のご出身の方などから、一人でも多く「新しい香美づくり」にご支援いただきますよう、町民の皆さんからも、ご親戚やお知り合いにお声かけいただきますようお願いいたします。

●寄付金の使途

原則として、将来を担う小・中学生のために、調和の取れた教育の推進と教育環境の整備に活用させていただきます。しかし、産業の振興、福祉の充実、道路の整備など別にご指定がある場合は、そのご意向に沿った対応をさせていただきます。

●寄付の方法

電話などでご連絡いただければ、香美町から「納付書」などの関係書類をお送りします。

●住民税・所得税の控除

寄付をしていただいた額のうち5千円を超える分が住民税・所得税から控除されます。

●香美町からのお礼

「ふるさと納税制度」により1万円以上寄付をしていただいた方には、香美町の豊かな自然が育んだ特産品（5千円相当）をお贈りさせていただきます。

●問い合わせ先

役場総務部総務課

クリーン但馬10万人大作戦

毎年、6月の第一日曜日を基準日として、但馬全域で環境美化活動に取り組みれています。

香美町では、5月25日から6月8日にかけて、各区ごとに道路・公園などの除草作業や清掃、ごみの回収が行われ、子どもから大人まで延べ約6600人が参加。ポイ捨ての缶やビン、不法に投棄されたタイヤ・家電製品など約43tのごみが回収されました。

今後も一人ひとりがマナーを守り適正にごみの処分を行い、きれいなまちづくりを心がけましょう。



▲小代区城山
香住区香住▼
村岡区西本町▶

延べ約6,600人の
町民の皆さんが参加

香美町が自然学校受入地として 「全国モデル地域」に選定されました

今年度から国を挙げての交流事業「子ども農山漁村交流プロジェクト」がスタート。これは、すでに兵庫県が取り組んでいる「自然学校」が、全国展開されることになったもので、5年後（5年間は準備期間）には、全国すべての公立の小学校において、農山漁村での長期宿泊体験活動が行われるようになります。



▲とれたイカの説明に耳を傾ける地曳網の参加者

これに伴い、国は全国に約500カ所の受入地域を整備していく予定です。今回、プロジェクトのモデル（模範）地域として国が選定した50カ所のなかに「香美町（香美町自然学校受入協議会）」が選ばれました。

今後は、関係団体や地域が一体となり、今までの実績を活かした質の高い体験内容と、きめ細かい受け入れ体制の整備に取り組んでいきます。

●主な関係団体

下浜地曳網組合、八千北観光協会、小代観光協会、各地区民宿体験学習部（香住区内）ほか

●問い合わせ先

香美町自然学校受入協議会事務局（役場観光商工課）

余部鉄橋と鯉のぼり 写真コンテスト (結果)



▲優秀賞「薫風に映える」小林 孝男さん（豊岡市）



▲優秀賞「五月晴れ」林 明良さん（朝来市）



▲佳作「汐風を受けて」
小 林 孝男さん（豊岡市）



▲佳作「武者のぼりと余部鉄橋」
石井 尚顕さん（茅ヶ崎市）



▲佳作「五月の風景」
竹村 貞夫さん（豊岡市）



▲佳作「竜宮橋」
高島 正樹さん（大阪市）



▲佳作「鯉のぼりの季節」
林 明良さん（朝来市）



▲佳作「五月晴」
竹村 貞夫さん（豊岡市）

安全性と定時性確保のため、平成22年度完成を目指し架け替え工事が進む余部鉄橋。約100年間変わらなかつた風景が刻々と変わりつつあります。

そこで、4月26日から6月7日まで地元の皆さんが、鉄橋周辺にたくさんさんの鯉のぼりやのぼり旗が揚げ、訪れる人たちの目を楽しませていました。

これに合わせ、5月16日を締め切りとし、明日の余部を創る会と余部連合自治会の主催で行われた「余部鉄橋と鯉のぼり写真コンテスト」。審査の結果、町内外から応募のあつた29点の作品から、優秀賞2点、佳作6点が決まりました。ここに、入賞作品と入賞者を紹介します。

**おめでとうございます！
町内から表彰受賞者がありました**

●兵庫県園芸・公園協会
花と緑の郷土作り功労者表彰
アジサイロード管理、20年
橋本 三郎さん（香住区米地）

寄贈いただきました

●寄付金「社会福祉の推進に」



社会福祉法人
みかたこぶしの里
（小代区神水）
理事長 吉田 二雄 氏

**日本水難救済会 名誉総裁表彰事業功労賞
青い羽根募金活動に貢献 遊覧船かすみ丸有限会社**



遊覧船香住丸有限会社（山口日出夫社長）が、ボランティアで沿岸海難救助に取り組む日本水難救済会の名誉総裁（憲仁親王妃久子殿下）表彰の事業功労賞を受賞しました。

今回の受賞は、同会が勧める「青い羽根募金」に、平成15年から19年度にかけて、遊覧船の乗客に船内アナウンスや降り口で呼びかけるなどして集めた約318万円を寄付、こうした募金活動への協力が評価されたもの。社長の山口日出夫さん（香住区一日市）は「皆様のご協力で受賞できたもので、大変恐縮しています。今後も少しでもお役に立てるよう協力していきたい」と話していました。

求 人 情 報					ハローワーク香住（職業安定所）				
					☎0796・36・0137			(平成 20 年 6 月 20 日現在、順不同)	
▽正社員					▽パートほか（正社員以外）				
所在地・勤務地	事業所名	職種	年齢	人数	所在地・勤務地	事業所名	職種	年齢	人数
香住区境	㈱香美町観光公社	フロント業務	不問	1	香住区境	㈱香美町観光公社	運転手（送迎など）・雑務	不問	1
		接客係	不問	1			フロント業務	不問	1
香住区森	寺田ガス㈱	商品配達	不問	2	香住区森	社会福祉法人 香美町社会福祉協議会	ディサービス看護師	不問	1
香住区七日市	平和焼肉	飲食、サービス係	不問	1	香住区森	社会福祉法人 香寿会	介護職員	不問	3
香住区香住	㈱日本海フーズ	調理補助	不問	1	香住区香住	㈱丸近	一般作業員	不問	5
香住区森	㈱ライフアート	裁断	39 以下	1	香住区隼人	マルカツ水産㈱	水産加工	不問	3
香住区上計	㈱ヤマヨシ	水産加工員	不問	1	香住区浦上	旅館きむらや	接客係	不問	4
香住区香住	(有) 三七十	接客係	不問	3	香住区下浜	(有) さだ助	接客・調理など	不問	2
香住区間室	(有) 北近畿環境開発	電気工事士	不問	2	香住区上計	㈱ヤマヨシ	水産加工員	不問	1
香住区上計	㈱カネニ	水産加工員	35 以下	1	香住区香住	(有) 三七十	接客係	不問	3
香住区香住	㈱ヤマニ水産	ネットショップ店長候補	30 以下	1	香住区間室	(有) 北近畿環境開発	清掃	不問	1
香住区沖浦	津山商店	海産物の販売	不問	1	香住区香住	マルヤ水産㈱	水産加工員	不問	3
香住区境	モリタ食品㈱	水産加工	不問	2	香住区沖浦	津山商店	海産物の販売	不問	1
村岡区入江	美岡工業㈱	機械オペレーター	不問	1	香住区香住	富士産業㈱神戸事業部	調理補助（香住病院）	不問	1
村岡区高井	(有) 中村建工	1級建築、管理、監督、設計	不問	1	香住区境	モリタ食品㈱	水産加工	不問	2
村岡区村岡	村瀬医院	介護員	不問	1					
村岡区村岡	村岡日石㈱	ガソリンスタンドスタッフ	35 以下	1	▽正社員				
小代区神水	社会福祉法人 みかたこぶしの里	介護員（村岡区・小代区）	不問	6	所在地・勤務地	事業所名	職種	年齢	人数
		看護員（村岡区・小代区）	不問	1	小代区城山	㈱出石モータース	自動車整備工	不問	1

◆ご存じですか？建退共制度◆

この制度は、建設現場で働く人たちのために、「中小企業退職金共済法」により国が作った退職金制度です。

事業主は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛け金（日額310円）となる共済証紙をはり、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

●特徴

国の制度なので安全、確実、申し込み手続きが簡単で、経営事項審査で加点評価の対象となります。掛け金は事業主負担となりますが、一部を国が助成し、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

●問い合わせ先

建設業退職金共済事業兵庫支部 ☎078・997・2333

お誕生 こんにちは、赤ちゃん

ご逝去 慎んで、お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。



※このコーナーは、先月（6/1～6/30）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）

※このコーナーは、先月（6/1～6/30）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）

●役場各課など主な施設の連絡先

役場本庁舎 36・1111(代表)
 総務課 36・1111 企画課 36・1962 税務課 36・1113 会計課 36・4321
 町民課 36・1110 健康課 36・1114 福祉課 36・1964 農林水産課 36・0846
 観光商工課 36・3355 建設課 36・1961 上下水道課 36・0420 議会事務局 36・1963
 村岡地域局 94・0321(代表) 小代地域局 97・3111(代表)
 教育委員会 94・0101 香住分室 36・3764 小代分室 97・3966
 公立香住総合病院 36・1166 公立村岡病院 94・0111 香住地域福祉センター 36・4345
 香住老人福祉センター 36・5008 村岡老人福祉センター 98・1000
 小代高齢者生活支援センター 97・2202 (全ての施設の市外局番：0796)

清流矢田川アユ漁解禁

初物のアユ しいの木荘にプレゼント

(香住区)

6月1日、矢田川のアユ漁が解禁になり、早朝から大勢のアユ釣りファンで賑わいました。この日、北兵庫矢田川清流会（片村福夫会長、村岡区味取）と県立香住高等学校のボランティア同好会が協力し、特別養護老人ホーム「しいの木荘」の入所者の皆さんに、初物のアユの天ぷらなどをプレゼントしました。

天ぷらは、矢田川清流会のメンバーがこの日の朝4時から5時間かけて釣り上げた600匹のアユと地元で収穫したウドの新芽を持ち込み、施設内で高校生とともに揚げたもの。昼食前の施設内には、旬のアユの天ぷらの香ばしい香りが漂っていました。

▼揚げたてのアユの天ぷらに皆さんにっこり



香住高校のボランティア同好会代表の伊藤美加さん（3年生、香住区香住）は「気持ちよく食べて味付けしました。皆さんにのれたてのアユを食べてもらい、長生きしてほしい。また、この活動が香住高校の伝統的な行事になってほしい」と語りました。

かつらの千年水が

「平成の名水百選」に選ばれました

(村岡区)

環境問題を主要課題の一つとして7月に開催される北海道洞爺湖サミットに合わせ、環境省は6月4日、旧環境庁が昭和60年に選定した「名水百選」に加え、新たに「平成の名水百選」を選定。その一つに、村岡区和池の「かつらの千年水」が選ばれました。

但馬高原植物園内にある兵庫県指定天然記念物の樹齢千年以上といわれる「和池の大力ツラ」の近くから湧き出す「かつらの千年水」は、夏でも水温が10度前後と冷たく清らか。

大力ツラ横では、備え付けのコップで自由に飲むこともできます。また、植物園近くの沿道には、自動販売機で飲料水として販売されている（20ℓあたり100円）ほか、植物園を管理している㈱むらおか振興公社では、この水を使用した商品を開発し幅広く利用しています。



大力ツラの下をくぐり豊富に流れ出る千年水。湧水量は、1日あたり5,000 t。軟水で口当たりはまるやか。コーヒーや抹茶などにも適しているようです。

第4回3区子育て・子育て支援センター交流事業
「焼きちくわ とってもおいしいよ」

(香住区)

6月3日、第4回となる3区子育て・子育て支援センター交流事業が行われ、町内の親子約130人が参加。香美町海の文化館で焼きちくわ作りなどを行いました。

これは、子どもを持つ親同士の情報交換や仲間づくりを目指し行われたもので、参加者は、2班に分かれて焼きちくわ作りと館内の見学を行いました。

焼きちくわ作りでは、講師の指導の下、用意された魚のすり身を練った後、丁寧に焼き棒に付け、機械で焼いてもらいました。

また、館内の見学では、サメやウミヘビなど珍しい魚の剥製を間近に見た子どもたちが「こわい」とか「すごい」など歓声を上げ、興味深々な様子ではしゃいでいました。

お母さんと参加し、焼きたてのちくわをおいしそうに食べていた西垣翼くん（村岡区中大谷、3歳）は「おいしかった。もっと食べたい」と話していました。

▼はく製の迫力に子どもたちもびっくり



▲お母さんのすり身を練る様子に見入る子どもたち

第16回みかた残酷マラソン全国大会 1153人が超ハードコースを激走 (小代区)

快晴の6月8日に行われた第16回みかた残酷マラソン全国大会は、1153人のランナーと83チームが参加。24km、高低差約400mのうねりのあるアップダウンの厳しいコースを走りました。



▲仮装したランナーも大勢参加

▼中学生もスタッフとして奮闘



また、小代中学校の生徒やボランティアスタッフが、各給水所で冷たい水やオレンジなどを手渡したり、ゴールで冷やしトマトやそうめんを振る舞うなど、精一杯ランナーをもてなしていました。

男子の部総合第1位は高田伸昭さん(枚方市)1時間26分32秒、女子の部総合第1位は小林玲子さん(朝来市)1時間41分32秒でした。

兎塚小学校 ケニアの音楽と文化を学ぶ ケニアのダンスで熱狂!! (村岡区)

兎塚小学校で6月19日、国際理解教育の一環として、日本ケニア文化親善大使の向山恵理子さんと日本ケニア教育文化交流事業訪日団団長のテンパ・テラーさん、ダンサーの大河原有佳さんが訪れ、一緒に給食を食べるなどして児童らと交流を深めました。

ケニアの伝統楽器ニャティティの世界初の女性奏者でもある向山さんの演奏を聴いた後、幼稚園から6年生まで全員でダンスを楽しみました。

ウキウキするような独特のリズムに合わせて



▲カラフルな衣装で登場した向山さん(中央)たち

全身で踊るダンスに、最初は緊張気味の児童も大はしゃぎ。汗だくになり、思う存分楽しんでいました。6年生で児童会会長の小谷美王さん(村岡区八井谷)は「ケニアのすてきな音楽を聞かせていただいたてありがとうございました。アサント・サーナ(スワヒリ語で「ありがとう」)とお礼を述べました。

魚食普及事業 お魚料理教室(第1回) 魚料理をもっと身近に! (香住区)

香住文化会館で6月28日、魚食普及事業「お魚料理教室」の第1回が開催され、町内から31人が参加。(株)日本海フーズの山田直弘氏(香住区境)の指導の下、新鮮な魚の選び方や旬の魚の紹介、さばき方などを教わり、今が旬のアジを使いみりん干しを作りました。

これは、魚食普及の一環で「魚料理をもっと身近に」をテーマとし、特に若い年齢層の母親を対象に、地元の魚に詳しい人を講師に迎え、旬の魚を使い、伝統的な調理法など学んでもらう教室で、町の若手職員による政策課題検討会の提案に基づき事業化しました。教室は、内容を変えて4つのコースで、全7回の開催を予定しています。(同封の「けいじばん」に関連記事あり)

▼アジのみりん干しづくりにチャレンジ



宇都宮明美さん(小代区水間)は「初めは難しかったけど、講師の方に分かりやすく説明していただいたので、だんだんさばけるようになりました。これで魚料理のレパートリーも増えたので、家で子どもにも作ってあげたい」と語りました。



▲講師の説明に熱心に耳を傾ける参加者

